

□東日本大震災における日本赤十字社の救護活動

日本赤十字社事業局救護・福祉部救護課

主事 上杉 洋平

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、岩手県、宮城県、福島県を中心とした広域にわたり未曾有の被害をもたらした。それは、規模の大きさ、被害地域の広域性、災害救護に当たるべき行政機能(保健所等を含む)の崩壊など、従前の想定をはるかに超えるものであった。

この未曾有の大災害に対し、日本赤十字社(以下「日赤」)は多様な被災者のニーズに応えるべく、組織の総力をあげて救護活動を展開した。

I 概 論

1. 赤十字の概要

赤十字は、戦争で傷ついた人々を敵味方の区別なく救うことを志したスイス人の実業家アンリー・デュナン他 5 人のスイス人によって、19 世紀に設立された民間の救護組織である。戦時の救護団体として設立された赤十字は、第一次世界大戦後、各国赤十字社間で構築された国際的ネットワークにより災害救護や保健衛生事業など平時の事業を展開している。

その国際的ネットワークの一員である日赤は、日本赤十字社法に基づいて設置された民間の法人であり、事務局として事業を行う本社・支部(全国 47)、事業を実施する施設として医療施設(104)・看護師等養成施設(19)・血液事業施設(224)・社会福祉施設(29)などを有し、勤務する職員は約 62,000 人を数える。そして、毎年一定の資金を納

める会員(日赤では「社員」という)及び様々な活動を展開するボランティアの支援・協力により、多角的に赤十字事業を展開している。日赤の国内における災害救護活動は大きく 3 つの法律、即ち、日本赤十字社法、災害救助法及び災害対策基本法に基づき行われている。これら法的根拠に基づき、日赤の行う災害救護業務の種類は、日赤内部規程により、①医療救護、②救援物資の備蓄及び配分、③災害時の血液製剤の供給、④義援金の受付及び配分、⑤その他災害救護に必要な業務の 5 つとされている。

日赤にとって災害救護活動の実施は、赤十字としてのレゾナードールであると同時に、法的な責務でもある。それゆえ日赤はその創設以来、数多の災害救護活動を行ってきた。

2. 日赤の医療救護態勢

災害時の日赤の活動の中でも、医療救護はその中心である。病院での被災患者受入れは勿論の事として、専ら被災地等への救護班の派遣によって行われ、救護所の設置や避難所への巡回診療による医療の提供を行っている。日赤の救護班は通常、班長である医師 1 人、看護師長 1 人、看護師 2 人、管理要員 2 人の 6 人 1 班で構成され、状況に応じて助産師や薬剤師などが加わる場合もある。各都道府県支部の管下の病院等に救護班は編成されており、全国に 495 班有している。また、日赤において日本 DMAT 隊員養成研修を終了した隊員は 1,100 人以上、124 チーム、60 病院が日本 DMAT

指定医療機関であり(平成 24 年 3 月 31 日現在)、DMAT とも協働して活動することとしている。

Ⅲ 東日本大震災での活動

日赤の救護活動は国や地方公共団体との連携のもと、前述のとおり被災地に派遣された救護班による救護所の設置や避難所への巡回診療といった医療救護を中心に行われる。しかし、今回の震災では被害が甚大で、特に太平洋沿岸では広域にわたり行政機能が失われたことから、これまでの活動枠に捉われることなく、被災者が必要とする様々なニーズへの対応も積極的に行った。

1. 救護班による医療救護活動

日赤は、発災直後から本社に災害救護実施対策本部を設けるとともに、全社的な対応を行うことを意味する最高レベルの第三次救護体制を社長が発令、全国の救護班及び災害時に救護活動の拠点となる移動仮設診療所 dERU(domestic Emergency Response Unit)チームを被災地各県に派遣した。平成 23 年 9 月 30 日までの約 6 か月間に及ぶ長期の活動期間中の救護班派遣数は 896 個班(6,492 人)、取 1 汲患者数は 87,445 人を数えた(地域別派遣救護班数は別表 1 参照)。救護に長

表 1 地域別派遣救護班数

派遣先	救護班数 (dERU等含む)
北海道内	5
岩手県内	345
宮城県内	388
山形県内	1
福島県内	140
茨城県内	11
栃木県内	2
千葉県内	2
長野県内	2
合計	896

い歴史を持つ日赤においても、これだけの長期間に及ぶ救護班派遣活動は他の災害では例を見ない。

東日本大震災での取扱い患者数(発災当日から平成 23 年 5 月 31 日までの集計結果/n=69,346)は図 1 のとおりであり、ピークは週単位でみると平成

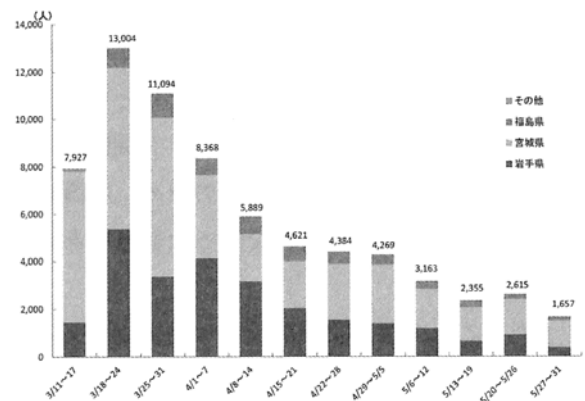


図 1 県別・週別救護班取扱い患者

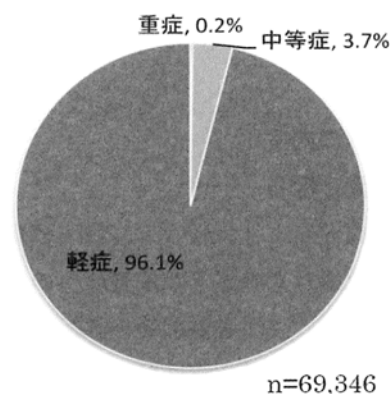


図 2 症状の重度別割合

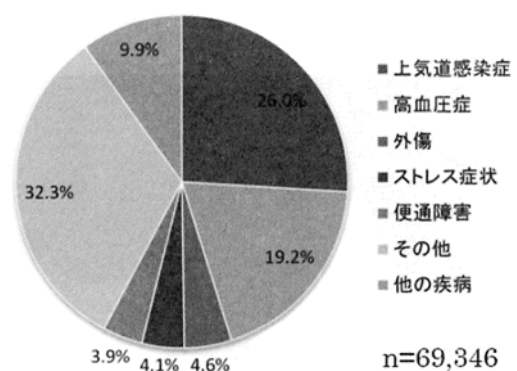


図 3 疾病別受診者割合

23年3月18日～24日で以降は減少傾向にあった。症状の重度別にみると図2のとおり、重症が0.2%、中等症が3.7%、軽症が96.1%であった。疾病別にみると図3のとおり、上気道感染症(26.0%)、高血圧症(19.2%)が多く、また、その他も32.3%と多い。一方外傷は4.6%と少なかった。これは今回の震災の人的被害が軽かったわけではなく、傷病者より死者が多くなるという津波災害の特性、また、医院・クリニック機関への津波による甚大な人的・物的被害のため、救護班が長期にわたる医院的な役割を担った結果であると考えられる。

また、これとは別に福島第一原発事故による避難者の一時帰宅における健康チェックや、体調を崩した方への診療活動を行った。平成23年5月から平成24年3月までの間、延べ132日にわたって行われたこの活動で、87班(620人)を派遣し486人を診察した。

2. 避難所への支援

(1) 救援物資の配布

今回の震災により、岩手・宮城・福島の3県を中心に数十万人の方々が避難所への避難を余儀なくされた。生活必需品等の救援物資の配布については、岩手県、宮城県、福島県の被災3県の地域防災計画の中では、「①被災者に対する物資支給の必要性の把握と調達・支給は市町村が行う」、「②市町村による調達が難しい場合には、県に調達ま

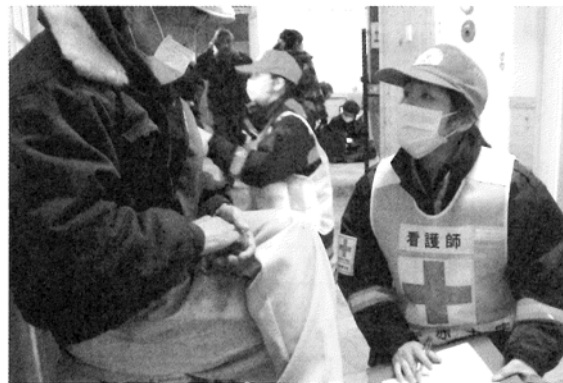
たは斡旋を要請し、県が国、関係業者、団体等と調整の上で物資を確保する」とされている。日赤も各自治体と十分な調整・協力のもとで救援物資の配布活動を行った。

日赤は、避難所に避難された方への救援物資として「毛布」、「緊急セット」、「安眠セット」を全国各地に分散備蓄しており、今回の震災では毛布132,510枚、緊急セット30,972個、安眠セット13,500個を配布した。緊急セットとは、持ち運び可能バッグに、被災後当面の生活に必要な歯ブラシ・包帯などの衛生用品や、携帯ラジオ、懐中電灯などを詰め合わせたものであり、安眠セットとはキャンピングマット、枕、アイマスクなどをセットにしたものである。また、今回の震災においては石巻市をはじめとする一部市町村からの依頼に基づいて、水、食料、衣料品等の調達、供給も行った。

日赤による救援物資支援の中でも、特に初動における毛布配布は迅速に行うよう努めた。日赤は発災後の5日間で約88,000枚の毛布を配布したが、これは日赤の合計配布数(132,510枚)の約66%に相当する。なお、日赤によって最も多数の毛布が配布されたのは発災翌日の3月12日であり、日赤による毛布配布は、素早く実行できたものとする。

(2) こころのケア活動

今回の震災では、傷病者は前述のとおり軽症者が大多数であったが、津波で家族や家を失うな



ど多くの被災者が大きな精神的ダメージを受けており、さらに長引く避難所生活などにより様々なストレスを抱えていることから、被災地に派遣される救護班には「こころのケア」要員が同行するように努めた。

日赤のこころのケア活動は精神科医療のように治療を目的としているものではなく、被災者の悩みを聞き、ストレスやその対処法について話すことにより安心感を築くことを目的としている。また、専門家の介入が必要と判断される場合には責任をもって精神科医師に引き継ぐこととしている。これらの活動は、地域の保健師による活動の支援にも寄与するものである。事前に訓練を受けた看護師などによるこころのケア要員は、被災者一人一人の悩みや不安を傾聴するなど、被災者の精神的ストレスの緩和に努めた。

また、宮城県石巻市や岩手県釜石市では「こころのケアセンター」が開設され、単独型のこころのケアチームによるきめ細かい活動を行った。こうした活動は約 1,000 名の要員により、14,000 人を超える方々を対象として行われた。

(3) その他被災者ニーズに則した支援活動

① 看護ケア

発災から数か月が経過すると、被災地の避難所生活の拠点は徐々に仮設住宅に移行していく。そうした中、平成 23 年 6 月 2 日より「看護ケア班」を岩手県陸前高田市立第一中学校の避難所を中心に派遣し、被災者の慢性疾患増の予防などの保健指導、健康相談、高齢者ケアなどの活動に取り組んだ。

仮設住宅への転居後は、新たな環境に対する心身の健康状態の変化が予測され、特に独居・二人世帯の高齢者に対する健康・生活支援が重要となってくる。看護ケア班はこれらの活動を救護班、こころのケアチームなどと連携しながら平成 23 年 8 月末まで継続して活動を行った。

② 簡易水道設置チーム

発災から約 1 か月がたった 4 月に実施したニーズ調査により、上下水道の復旧が完了していない避難所での衛生環境の悪化が指摘されていた。宮城県の石巻市内では、多くの避難所の仮設トイレ付近には手洗い場の設備がなく、消毒液も不足していたことから、避難所の衛生環境を改善するために、避難所等のトイレ付近に手洗いを目的とした 12 基の給水タンク及び簡易水道の蛇口を、9 か所の避難所に設置した(合計タンク容量:10,000 の。給水設備の設置は事前に石巻市水道局と調整を行い、給水タンクへの入水は同水道局が担当した。簡易水道設置後、同水道局が避難所からの連絡を受け、定期的な避難所等への給水車の巡回の際に入水した。

③ 移動薬局チーム(メロンパンチーム)

避難所には高血圧や糖尿病など慢性疾患を持つ方も生活を余儀なくされていた。そうした方々に石巻赤十字病院で調剤された薬を配達するため結成された移動薬局チーム(通称:メロンパンチーム)は、メロンパンを販売する移動式パン屋のように人々に喜びを届けたいと、毎日市内の避難所を巡回した。

チームは、運転士(病院職員)と 3、4 人の薬剤師で構成され、薬の配達だけでなく、服薬指導や避難所の衛生環境などの情報収集、他の医療機関への引継ぎに欠かせない「おくすり手帳」の作成などを行った。事務的に薬を手渡すだけでなく、被災者の気持ちを明るくし、元気を与えられるような会話も心がけているのが特徴で、毎日 2 チームが活動し避難所を訪問した回数は 1,400 回に上った。

Ⅲ 結 語

災害は一つとして同じものはないと言われ、日赤は災害救護を経験する都度、その経験を次の救護に役立て、災害対応能力を向上してきた。甚大な被害をもたらした東日本大震災は、日赤にも大きな課題を多数突き付けたが、これら課題をひとつずつ着実に克服していく必要があると考えてい

る。また、国の内外を問わず赤十字単独で問題を解決し得る時代は既に終わっていると認識しており、赤十字のアイデンティティは保持しながらも関係機関・団体との協働を進め、近い将来その発生が懸念されている首都直下地震や東海地震、東南海・南海地震等の大規模災害に向けて万全の態勢を備えるべく努力を重ねていく所存である。